

# 5月は軽自動車税の納期です。

📍 税務課 📞 通知書について 840-8128  
 ID📞 2118 📞 納付について 840-8129



## ▶原動機付自転車(原付)、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

| 車両区分                  |              | 税率(年)  |
|-----------------------|--------------|--------|
| 原動機付自転車(原付)           | 50cc以下       | 2,000円 |
|                       | 50cc超90cc以下  | 2,000円 |
|                       | 90cc超125cc以下 | 2,400円 |
|                       | ミニカー         | 3,700円 |
| 軽二輪(125cc超250cc以下)    |              | 3,600円 |
| 小型二輪(250cc超)          |              | 6,000円 |
| 小型特殊自動車               | 農耕作業用        | 2,400円 |
|                       | その他のもの       | 5,900円 |
| 特定小型原動機付自転車(電動キックボード) |              | 2,000円 |

5月中旬までに軽自動車税の納税通知書が届きますので、納め忘れがないよう、最寄りの金融機関やコンビニなどで納期限内に納付してください。軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税していますが、通知書が届かない場合はお問い合わせください。

なお、納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞料金が加算されますので、ご注意ください。また、QRコードを使用した、便利なスマートフォン決済もご利用可能ですので、ぜひご利用ください。

納付期限 5月31日(金)



## ▶三輪、四輪の軽自動車

| 車両区分 |          | 税率(年)                   |                           |                         |
|------|----------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|
|      |          | ①平成27年3月31日までに新規検査をした車両 | ①平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両 | ③重課 最初の新規検査から13年を経過した車両 |
| 三輪   |          | 3,100円                  | 3,900円                    | 4,600円                  |
| 四輪   | 乗用(自家用)  | 7,200円                  | 10,800円                   | 12,900円                 |
|      | 乗用(営業用)  | 5,500円                  | 6,900円                    | 8,200円                  |
|      | 貨物用(自家用) | 4,000円                  | 5,000円                    | 6,000円                  |
|      | 貨物用(営業用) | 3,000円                  | 3,800円                    | 4,500円                  |

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、令和6年度分に限り、下表の軽課税率が適用されます。

| 車両区分 |          | 税率(年)                     |                 |           |
|------|----------|---------------------------|-----------------|-----------|
|      |          | 電気自動車、天然ガス軽自動車(概ね75%軽減)*1 | ガソリン車・ハイブリッド車*2 |           |
|      |          |                           | (概ね50%軽減)       | (概ね25%軽減) |
| 三輪   |          | 1,000円                    | 2,000円          | 3,000円    |
| 四輪   | 乗用(自家用)  | 2,700円                    | —               | —         |
|      | 乗用(営業用)  | 1,800円                    | 3,500円          | 5,200円    |
|      | 貨物用(自家用) | 1,300円                    | —               | —         |
|      | 貨物用(営業用) | 1,000円                    | —               | —         |

\*1 電気自動車・天然ガス軽自動車は、平成21年度排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する車両または平成30年排出ガス規制適合車に限る。

\*2 乗用営業用車のうち、ガソリン車(ハイブリット車含む)について、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両については概ね50%軽減、令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車両については概ね25%軽減。

# Event & Information

## 令和5年度均等割のみ課税世帯の臨時特別給付金について

📍 糸満市臨時特別給付金コールセンター  
 📞 0120-824-288 ID📞 21892

令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円および子ども1人あたり5万円を給付します。

**対象世帯** 令和5年12月1日において、糸満市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度(令和4年1月～12月までの所得)の住民税が「均等割のみ課税である世帯」または「均等割のみ課税の人と非課税の人で構成されている世帯」

**送付書類** 対象世帯には、①～③のいずれかが届きます。

- ①お知らせ  
▶内容確認後、相違がなければ返送不要。
- ②確認書(8月31日(土)消印有効)  
▶必要事項を記入後、返送してください。
- ③申請書(8月31日(土)消印有効)  
▶必要事項を記入後、返送してください。

**加算対象児童** 令和5年12月1日において、対象世帯の世帯員で生計を同一にしている平成17年4月2日以降に生まれた子ども

**DVなどを理由に避難している人への支給**  
 DVなどを理由に避難中の人で、事情により糸満市内に住民票を移すことができない人でも、一定の要件を満たすことで支給を受けられる場合があります。詳しくは給付金担当窓口か各相談窓口までご相談ください。

**その他** 新生児や別居児童について、申請により対象となる可能性があります。詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

## 介護保険料の改定について

📍 介護長寿課 📞 840-8133  
 ID📞 1077

介護保険料は3年ごとに、サービス費の見込みや高齢者数を基に見直しが行われます。7月～8月に送付予定の通知書で保険料の確認をお願いします。

## 糸満市第9期(令和6～8年度)の介護保険料

| 段階    | 月額      | 年額       |
|-------|---------|----------|
| 第1段階  | 2,077円  | 24,922円  |
| 第2段階  | 3,535円  | 42,411円  |
| 第3段階  | 4,992円  | 59,900円  |
| 第4段階  | 6,559円  | 78,700円  |
| 第5段階  | 7,287円  | 87,444円  |
| 第6段階  | 9,109円  | 109,305円 |
| 第7段階  | 9,838円  | 118,050円 |
| 第8段階  | 12,388円 | 148,655円 |
| 第9段階  | 13,481円 | 161,772円 |
| 第10段階 | 14,939円 | 179,261円 |
| 第11段階 | 16,032円 | 192,377円 |
| 第12段階 | 17,489円 | 209,866円 |
| 第13段階 | 18,947円 | 227,355円 |
| 第14段階 | 20,404円 | 244,844円 |
| 第15段階 | 21,133円 | 253,588円 |
| 第16段階 | 21,861円 | 262,332円 |

## 自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック  
**売っても住むーず**  
 軍用地等の不動産も直接買い取ります！

8つの特徴

- その1 お支払いは最短5営業日です
- その2 売却後もそのまま住めます
- その3 買戻し(再購入)も可能です
- その4 資金の使いみちは自由です
- その5 住宅ローンが残っていても大丈夫です
- その6 年齢や同居人の制約はありません
- その7 固定資産税などが不要です
- その8 相続対策になります

査定無料！ご連絡はコチラ ▶▶▶ てるまさリース TEL.098-943-4355  
 平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

おかげさまで 50周年 **雨漏り対策はお済みですか？**

雨漏りの調査・修繕はお任せ下さい。大切な家を守る為にまずは無料診断行いませんか？御見積は無料です。

～皆様に支えられておかげさまで創業50年～  
 当銘ペイント商会 0120-117-016

ホームページも見てね！  
 イイなお色

参加者募集 **女性大歓迎**

**60歳以上のシニアのみなさん！**  
 シルバーセンターで就業するための各種技能講習会を開催致します お問合せ下さい

高齢者活躍人材確保育成事業  
 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
 TEL(098)871-0330